

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について  
（医療法人岡谷会 おかたに病院 第1報）

医療法人岡谷会 おかたに病院の入院病棟 A 及び入院病棟 B において、入院患者 11 人及び職員 4 人の感染が判明しました。

感染状況及び調査結果から、入院病棟 A において院内感染（クラスター）が、入院病棟 B において院内感染が発生したと判断しました。

1 発生場所

医療法人岡谷会 おかたに病院（所在地 奈良市南京終町 1 丁目 25-1）

2 感染者の概要

(1) 経緯

入院病棟 A 11 月 27 日、入院患者 1 人が発熱を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。同入院病棟に関係する職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、入院患者 10 人（初発感染を含む）及び職員 3 人の感染を確認しました。

入院病棟 B 11 月 27 日、入院患者 1 人が発熱を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。同入院病棟に関係する職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、入院患者 1 人（初発感染者）及び職員 1 人の感染を確認しました。

(2) 感染者（計 15 人）

ア 入院患者 11 人（市内 11 人）

【内訳】性別：男性 4 人、女性 7 人

年代：60 代 1 人、80 代 7 人、90 代 3 人

イ 職員 4 人（市内 3 人、市外 1 人）

【内訳】性別：男性 1 人、女性 3 人

職種：看護職員 2 人、看護補助者 1 人、医療技術者 1 人

年代：30 代 3 人、50 代 1 人

3 病院の対応

・ 11 月 28 日～

- ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
- ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に検査を実施。
- ・ 感染予防策の強化、徹底。
- ・ 当該入院病棟の患者の入院を中止。

#### 4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。